

平成28年第4回教育委員会 定例会議事録

平成28年4月14日

東久留米市教育委員会

平成28年第4回教育委員会定例会

平成28年4月14日午前10時00分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 議案第19号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)
について

出席者(4人)

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 川 雅 代
委 員	細 田 初 雄

欠席者(1人)

委 員	名 取 はにわ
-----	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 朋 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

- 直原教育長 これより平成28年第4回教育委員会定例会を開会します。本日は名取委員がご欠席ですが、定足数は満たしています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 直原教育長 今日の会議の進め方について説明をお願いします。
○小島教育総務課長 本日は議案と諸報告に人事案件があるため、公開と非公開に分けて審議を行い、また、先に公開の会議を、続いて非公開の会議に入りたいと思います。よろしくお願ひします。
○直原教育長 委員の皆様にお諮りします。本日は議案と諸報告にそれぞれ人事案件があるため、先に公開で議案審議と報告の一部を行い、続いて非公開で人事案件の議案審議と報告を行いたいとの内容の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、新しい日程によりそのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○直原教育長 では、お願いします。

(傍聴者 入室)

傍聴の方に本日の会議の進め方についてお知らせします。本日は、議案と諸報告にそれぞれ人事案件がありますので、先に公開で議案審議を行い、続いて、非公開での人事案件の議案審議と報告を行います。非公開の会議に入る際に退席をお願いしますので、よろしくお願ひします。

◎議事録の承認

- 直原教育長 議事録の承認に入ります。平成28年3月25日に開催しました第3回臨時会の議事録についてご確認いただきました。特に修正のご連絡はありませんでしたがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 「議案第19号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)補正予算(案)について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○師岡教育部長 「議案第19号 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)について」、上記の議案を提出する。平成28年4月14日提出。東久留米市教育委

員会教育長、直原裕。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは担当課長から説明します。

○廣瀬学務課長 学務課から、平成28年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）について説明します。現在、第五小学校の学校給食は、南町小学校を子校とする親子調理法式により、市直営で調理業務を実施しています。今後も児童数が増加傾向にあり、親子給食を継続した場合、現状の給食施設ではまかないきれなくなるなど想定されることから、今後の安定した調理体制を確立すべく、平成27年3月に策定された「東久留米市立小学校給食調理業務推進計画」に基づき、第五小学校については平成29年度から単独調理校とし、給食調理業務委託を導入させていただくものです。

なお、平成28年度に保護者説明会、選定委員会の要綱制定、業者募集・選考、契約締結などを行わなければならないことから債務負担行為の設定を行い、平成28年12月を目途に契約を締結したいと考えています。このための補正予算は債務負担行為の設定になりますので、平成28年度一般会計歳出歳入予算にそれぞれ加えることなく別枠での要求となり、債務負担行為の限度額は3,258万6,000円とするものです。

○直原教育長 以上の内容ですが、ご意見やご質問等がありますか。

○尾関委員 現状の南町小学校は、親子給食では第五小学校から外れるということですが、どういう形になるのでしょうか。民間委託になるのでしょうか。

○廣瀬学務課長 現在、第五小学校と南町小学校については市の直営による親子給食を実施しています。平成29年度からは第五小学校が単独で民間委託となることから、南町小学校においても「東久留米市立小学校給食調理業務推進計画」に基づき、民間委託を既に導入している第九小学校と親子になり、29年度からは第九小学校と南町小学校とで民間委託を計画しています。

○尾関委員 南町小学校は親子での「子校」になるということですか。

○廣瀬学務課長 はい。調理は第九小学校で行います。

○尾関委員 現在、南町小学校は第五小学校の子であるので立場は変わらず、親が変わるということですね。

○廣瀬学務課長 そのとおりです。

○直原教育長 ほかにいかがですか。

○細川委員 今後の児童数は増加傾向にあるということですが、どれぐらいの人数か伺います。また、第五小学校に給食調理業務委託を導入するということですが、時期はいつごろからになりますか。

○廣瀬学務課長 第五小学校の児童数の増加傾向ですが、東京都の「平成27年度教育人口等推計の概要」によりますと、平成27年度の実績値609人が平成32年には782人まで増加すると見込まれています。2点目の導入計画ですが、6月議会で債務負担行為の設定が可決されましたら、平成28年の8月ごろから募集の開始を考えており、12月には契約を締結した上で、来年度の平成29年4月に業務委託を開始できればと考えています。

○直原教育長 よろしいですか。

○細川委員 決まりましたらお知らせください。

○直原教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。採決に入ります。「議案第19号平成28年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（案）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって、議案第19号は承認することに決しました。

このほか、公開の会議での報告事項がなければ、公開の会議を終了します。これより非公開の会議に入りますので、傍聴の方は退席願います。

(傍聴者 退室)

(公開しない会議を開く)

※第4回定例会は非公開の議案審議と報告を行った後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年4月14日

教育長 直原 裕（自 署）

署名委員 尾 関 謙一郎（自 署）